

琉球新報 2017.02.16 琉球新報朝刊 30頁 2社 1版 写図表有 (全1,269字)

宮城弘樹氏（沖縄国際大講師）／関係者総意で決定を

今帰仁村教育委員会の職員として、百按司墓の調査に携わった。墓内は荒廃した状態だった。その過程でいくつかの人骨が標本として京都、台湾にあることを確認した。京都大学では古人骨資料として適切に保管されていた。

百按司墓は地元からも忘れられていくような存在だったが、人類学的な標本としては有名で、琉球人のサンプルとして貴重な位置にある。戦前の発掘調査を現代の視点で見れば、必ずしも正当な手続きが取られていたかは分からない。だが少なくとも百按司墓の人骨は、地元の人も関わって収集されている。

文化財保護という観点からは、現地で朽ちていくのを救済されたと見ることができる。現地に戻して埋葬すれば、琉球人の過去の姿を知ることができる一級の資料が、その価値を失う恐れがある。

戦前の学問は多くの分野で、政府の意向に沿わない研究者が不遇の扱いを受けた。現代の視点では「迎合した」とも言える。戦後は多くの学問が、政治的な力に対してもものが言えるようになるべきだとの反省から出発した。

文化財は原位置保存や所在市町村等にあるのが理想だ。事例は異なるが保管環境が整った港川人も全てではないが沖縄に戻っている。資料が適切に保管されている京都大学にあることは、資料保存の観点からは決して悪い環境にあるとは思えず、実地で見た私見だが良い環境にあると感じた。人骨をどうすべきかは、関係者の総意によって決めるべきだろう。（談）

（考古学）

上村英明氏（恵泉女学園大教授）／返還は先住民の権利

国連の先住民族に関する権利宣言で、遺骨の返還は先住民族の重要な権利と認められている。大学などに調査の名目で保管されていたアイヌ民族の遺骨は当初問題ともされなかったが、国連宣言などに照らし、大学など研究機関での保管調査も行われ、政府も基本はアイヌ民族に返還する姿勢になった。問題は山積しているが現在は少しずつ返還が実現している。米、英、ドイツでも先住民族に遺骨が返還された。「未開な民族」調査を名目にした差別を明らかにし、本来の慰霊の場に返すのが権利の実現だ。

琉球の遺骨が日本の大学に一方的に移動されているのなら、基本は返還だ。遺骨は文化的な遺産であり、琉球の遺骨は琉球で慰霊されるべきだ。その際、京都大学がどのように遺骨を持ち出し、どのように保管しているのかを明らかにする必要もある。日本と琉球が対等な関係だったかも検討されるべきだ。

遺骨の返還問題に関連し、宗主国の研究者は「遺族の同意を得た」「正当な価格で購入した」などの書類を作っていることもある。しかし、その背景に対等な関係性が証明されない限り、遺骨を埋葬する権利は奪われた側にある。

琉球が米国などと結んだ3条約が東京の外務省に保管されている。それらと同様な問題でもある。近代史の中で日本と琉球の関係性を再検証することが必要だし、その他の研究機関に琉球から奪われた遺骨や副葬品が眠っていないかの調査も不可欠だろう。（談）

本サービスにおける著作権および一切の権利は株式会社ジー・サーチまたはその情報提供社に帰属します。
本サービスの出力結果を複製、複写、出版、販売または第三者に対し配布することは禁止されています。